

【防犯情報】市役所職員を名乗る者からの詐欺電話に注意！！

10月6日夕方、三条市下田地域において、次のとおり、特殊詐欺の前兆と思われる電話のやり取りがありました。

市役所職員を名乗る者から、「介護保険料を9月30日に引き落とし過ぎたので還付したい。」との電話があり、還付先の金融機関を聞かれたため、「〇〇信用組合〇〇支店」と回答した。市役所職員を名乗る者は、「改めてその金融機関から電話を入れる。」と言い、電話を切った。

その後、〇〇信用組合の職員を名乗る者から電話があり、「窓口が閉まっている時間のため、通帳とキャッシュカードを持って〇〇信用組合まで来てほしい。着いたらコールセンター（03-XXXX-XXXX）へ電話してほしい。」と言われた。

不審に思い、市役所の担当課へ連絡し、実際の還付があるか確認したが、そのような事実は無かった。

今後、同様に特殊詐欺の前兆となる電話の発生が予想されるので注意してください。

【防犯ポイント】

- 市役所が、金融機関を通じて市民へ電話することはありません。
- 介護保険料の還付手続に通帳とキャッシュカードの持参をお願いすることはありません。怪しいと思ったら、必ず市役所へ確認してください。
- 不審な電話が来たら、すぐに警察や家族に通報してください。
- 祖父母や御両親への注意喚起の連絡をお願いします。
- 現金、キャッシュカード、通帳等は絶対に渡さないでください。

【連絡先】

三条警察署 電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574